

佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月

【目 次】

1 佐川町の現状と目指すべき方向	
(1) 佐川町の現状	1
(2) 佐川町が目指すべき方向（人口の将来展望）	11
2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方	
(1) 総合戦略の位置づけ	21
(2) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）	21
(3) 総合戦略の計画期間	22
3 総合戦略の効果的な推進	
(1) 総合戦略の策定・推進にあたっての5つの視点	23
(2) 進捗管理体制	24
4 基本目標と基本的方向、具体的な施策	
基本目標1 多様な主体による安定した雇用を創出する	
《数値目標》	25
《基本的方向》	25
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	27
基本目標2 新しい人の流れをつくる	
《数値目標》	33
《基本的方向》	33
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	34
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	
《数値目標》	36
《基本的方向》	36
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	36
基本目標4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る	
《数値目標》	38
《基本的方向》	38
《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》	39

1 佐川町の現状と目指すべき方向

(1) 佐川町の現状

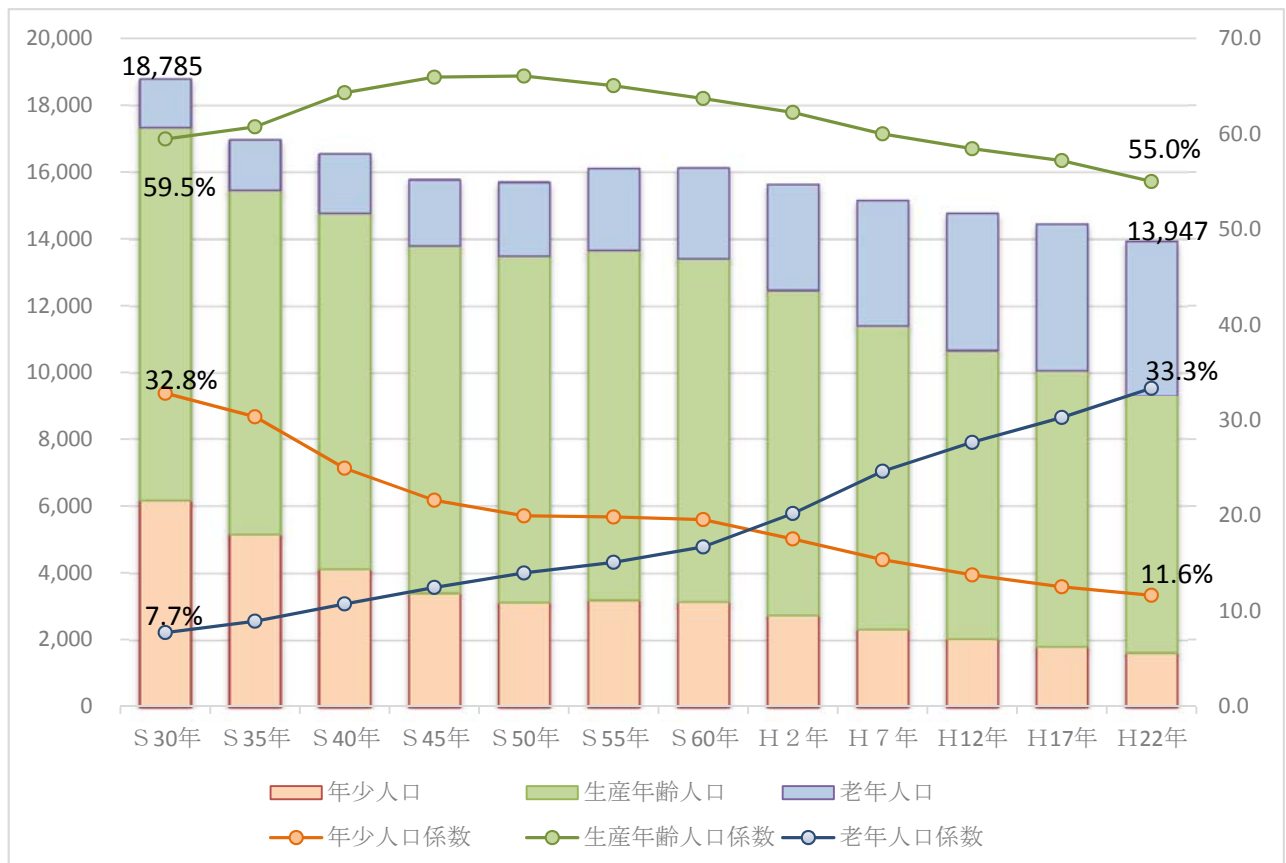
① 人口及び年齢区分別の人口の状況

佐川町の人口は、1955年（昭和30年）の18,785人をピークに、高度経済成長期における大都市圏への人口流出などの影響により減少を始め、1980年～85年（昭和55年～60年）に一旦は下げ止まりしたものの、1990年（平成2年）から再び減少に転じ、2010年（平成22年）には、13,947人となっている。

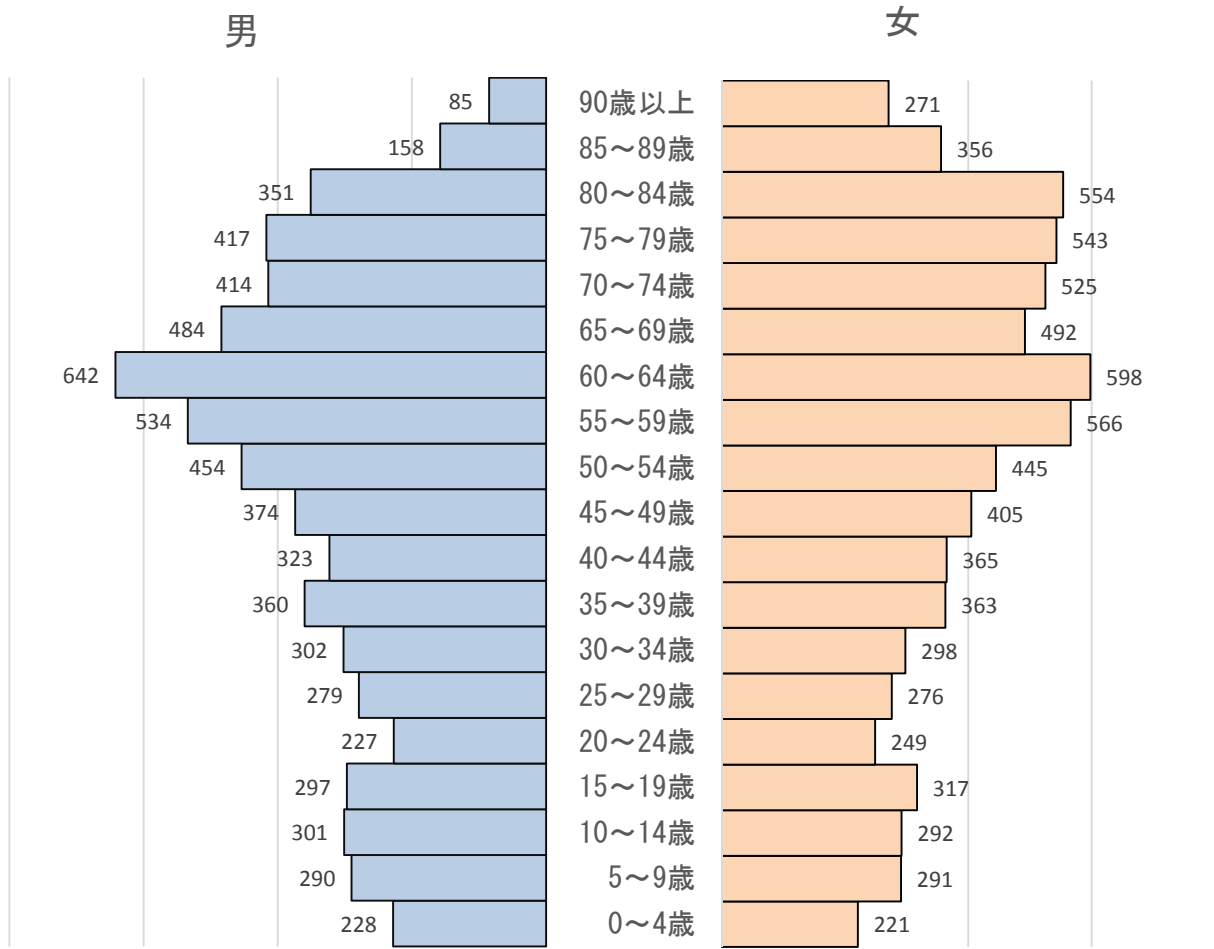
年齢別に見ると0歳から14歳までの年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少する一方で、65歳以上の老年人口は、1990年（平成2年）に初めて年少人口を上回るなど増加を続けており、2010年（平成22年）には、33.3%と全国平均（23.0%）を大きく上回っている。

2010年（平成22年）の人口ピラミッド（図表2）を見ると、老年人口が多く、年少人口が少ない、逆ピラミッド型の人口構造となっているうえ、進学・就職期である20～24歳で人口減少が顕著に見られるなど、地方市町村特有の構成となっている。また、全国の人口ピラミッドでは見られるいわゆる「団塊ジュニア」（35～45歳）世代の伸びが佐川町では見られない。

●図表1 人口及び年齢3区分別人口の推移



●図表2 人口ピラミッド（平成22年）

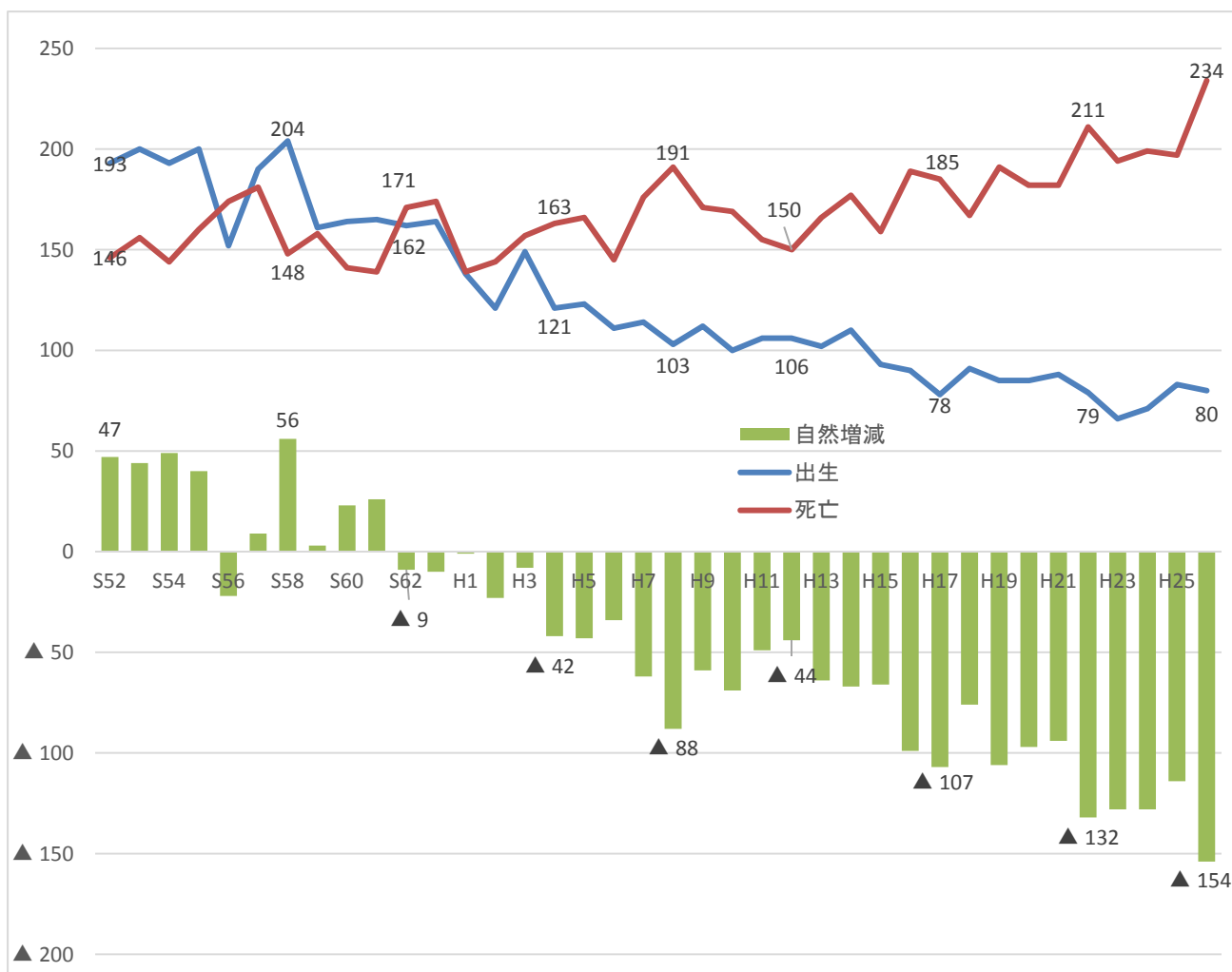


② 自然増減の状況

本町における出生数と死亡数を見ると昭和までは、出生数が死亡数を上回る自然増の状態がおおむね続いていたが、平成に入ると出生数の減少と死亡数の増加傾向は固定化され、自然減が続いている。

出生数が減少した要因としては、若者世代が町外に流出し、若い女性の数そのものが減少したことと、非婚化・晩婚化の進行、子育てに対する負担感の増大などによる出生率の低下があげられる。

●図表3 自然増減の推移



③ 社会増減の状況

一方、町外との間の人口移動については、社会移動の総数は人口減少と共に減少傾向にあるもののその増減は、年ごとに変化しており、一定の傾向をつかむことは困難となっている。これは、町単独での出来事に加えて、町外の事象も大いに転入出に影響を及ぼすことからであり、国・県・他市町村の動向把握が必要となる。

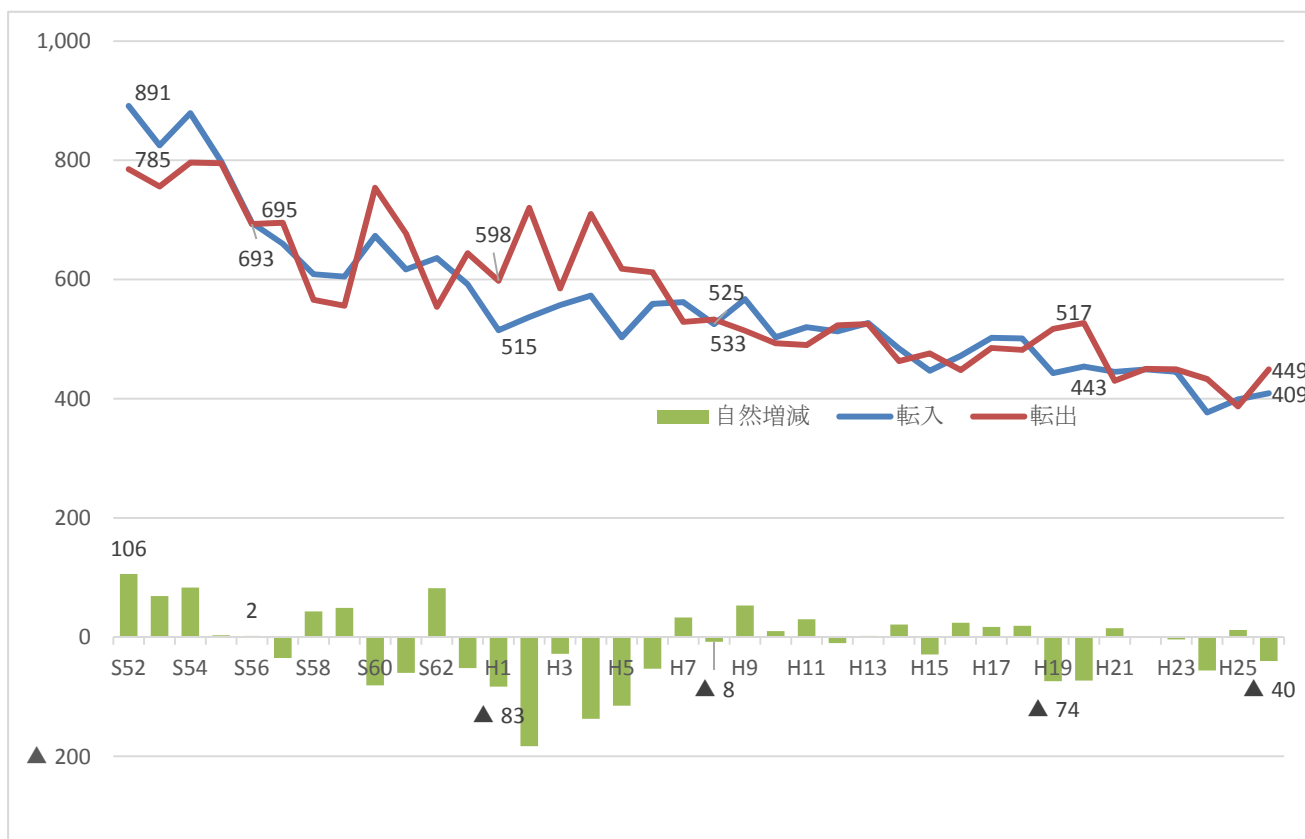
昭和60年頃から平成3年ごろまでのいわゆる「バブル期」で転出が多くみられること、また、「リーマンショック」後にも転出者が増えることなどから、好況、不況にかかわらず日本全体の景気に大きく左右される様子が見られる。

また、本町は仁淀川上流筋の「人口ダム」（図表4-1）として位置づけられてきたこともあり、国・県の動向による転出者の増加を流域からの転入者でカバーしてきたが、今後その流域全体の人口は減少することが予想されるため社会増減の均衡を図ることは困難になる。

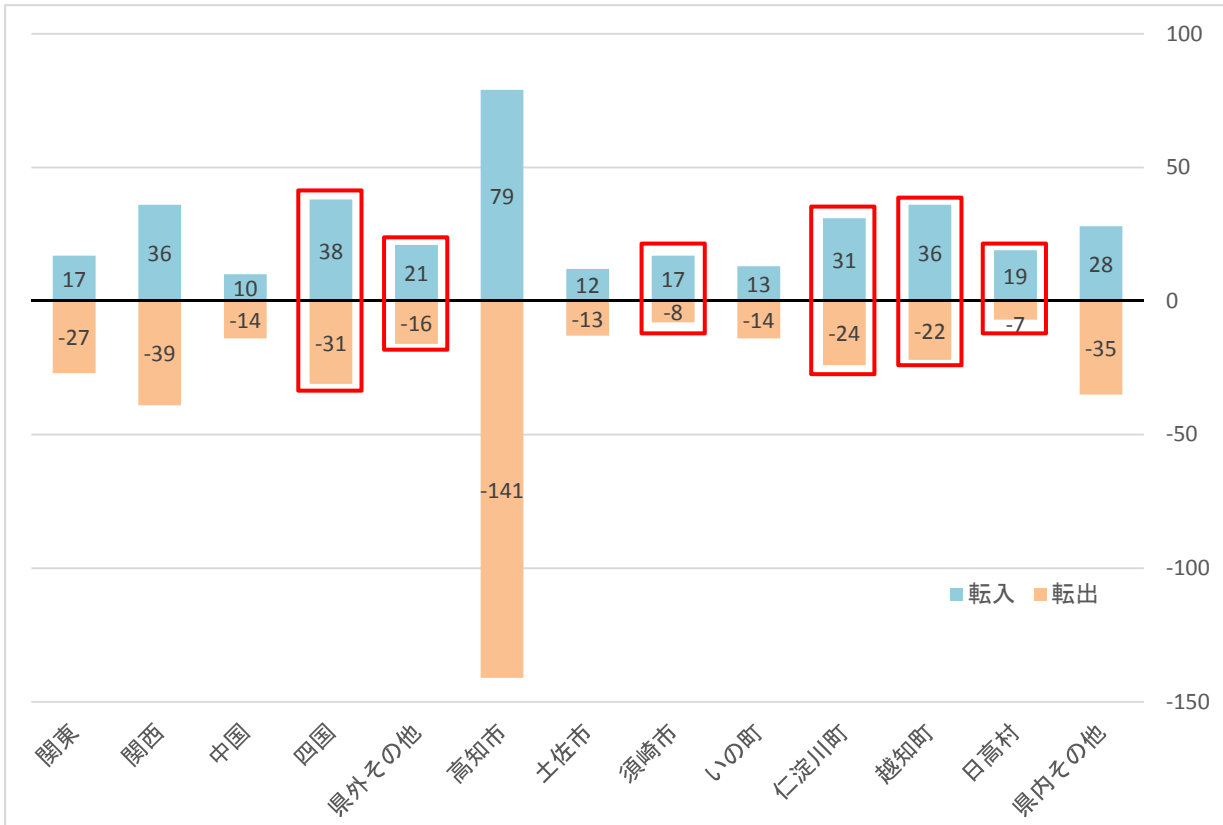
近年は、転出超過の状態が続いているが、以前ほど多くはなく、人口総数に与える影響は社会減よりも自然減の方が大きくなっている。

人口移動の状況を年齢階級別（図表5）に見ると、町外への転出超過のほとんどを15歳～19歳が20歳～24歳の年齢になる間で占められており、高等学校や大学等を卒業して進学、就職する際に町外に出る者が多くなっているのが分かる。また、男女比を見ると、女性の転出者が多いことがわかる。

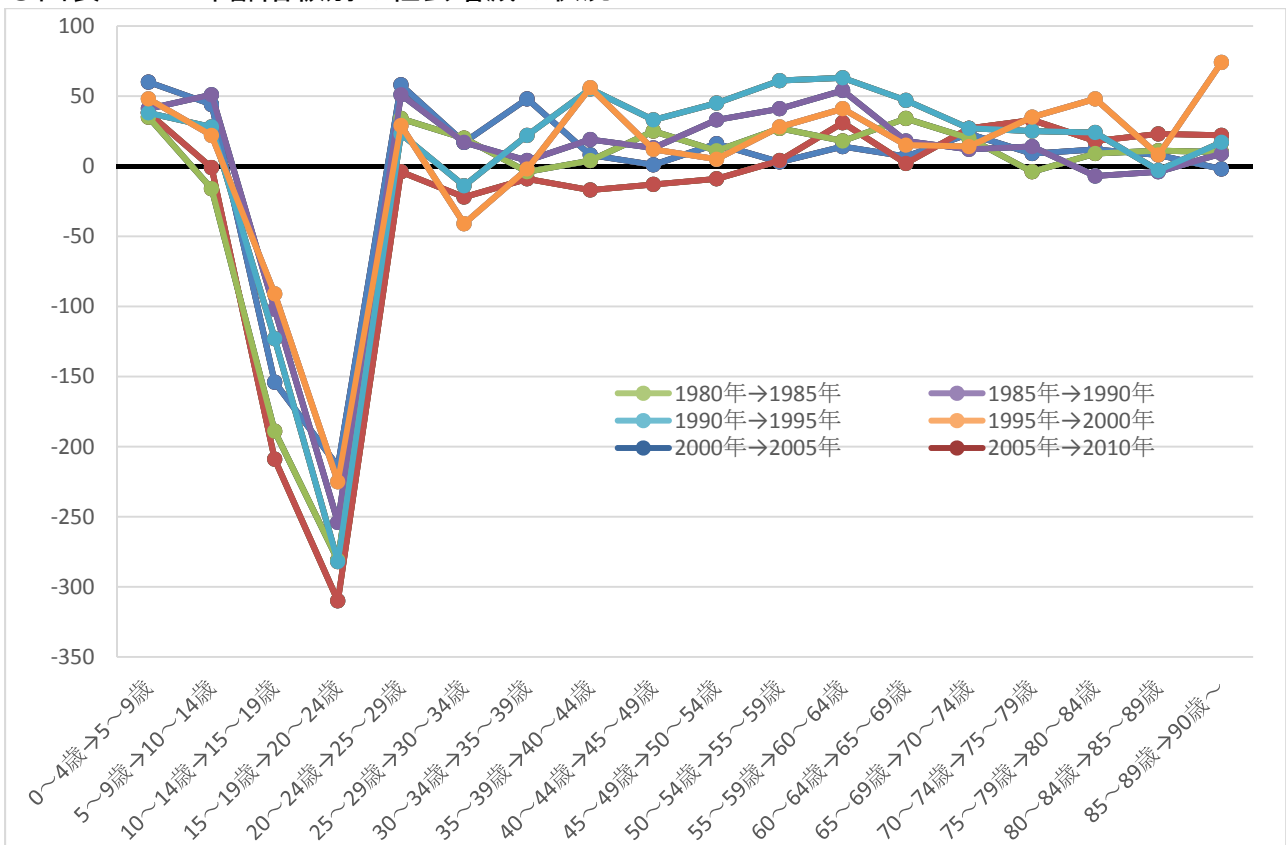
●図表4 社会増減の推移

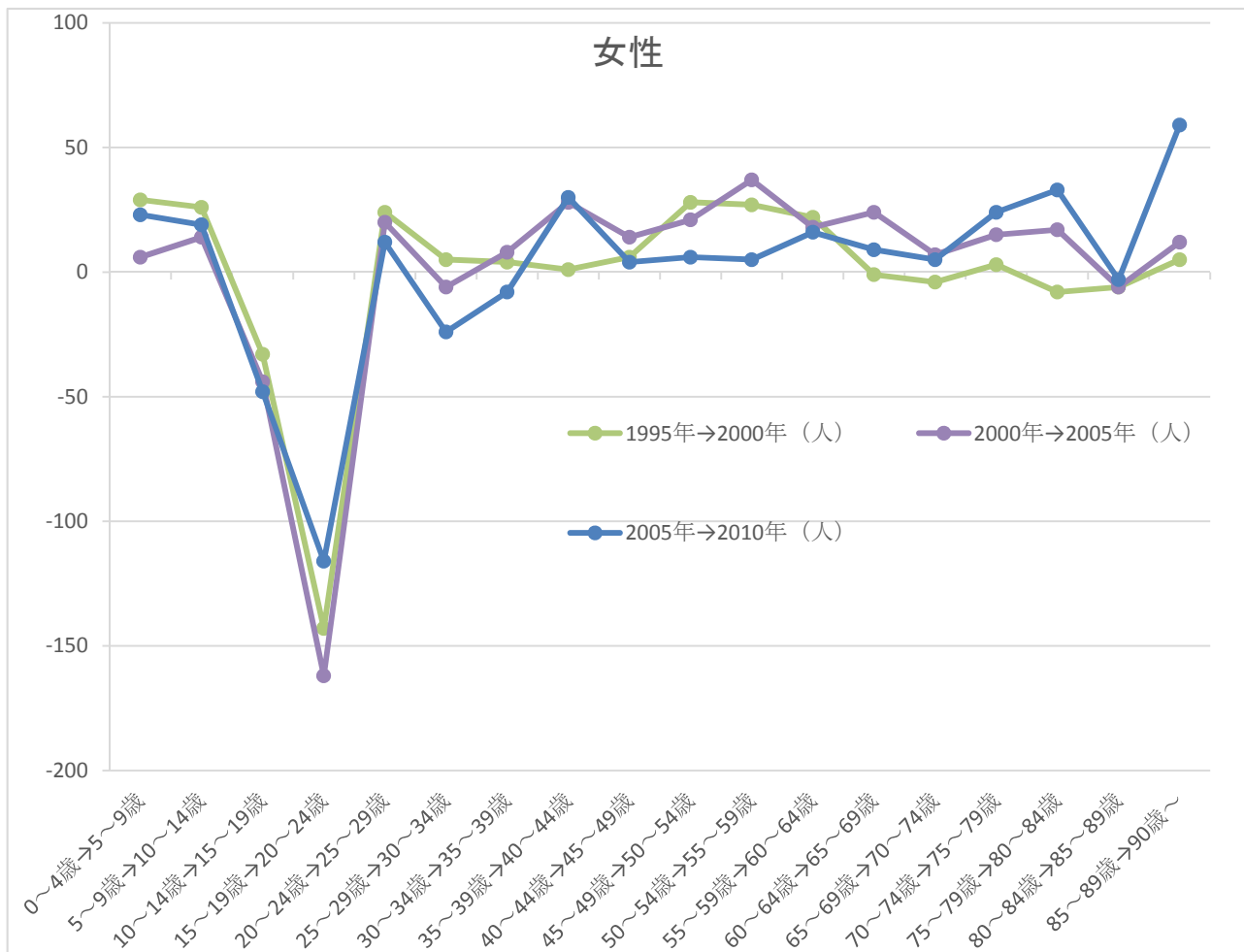
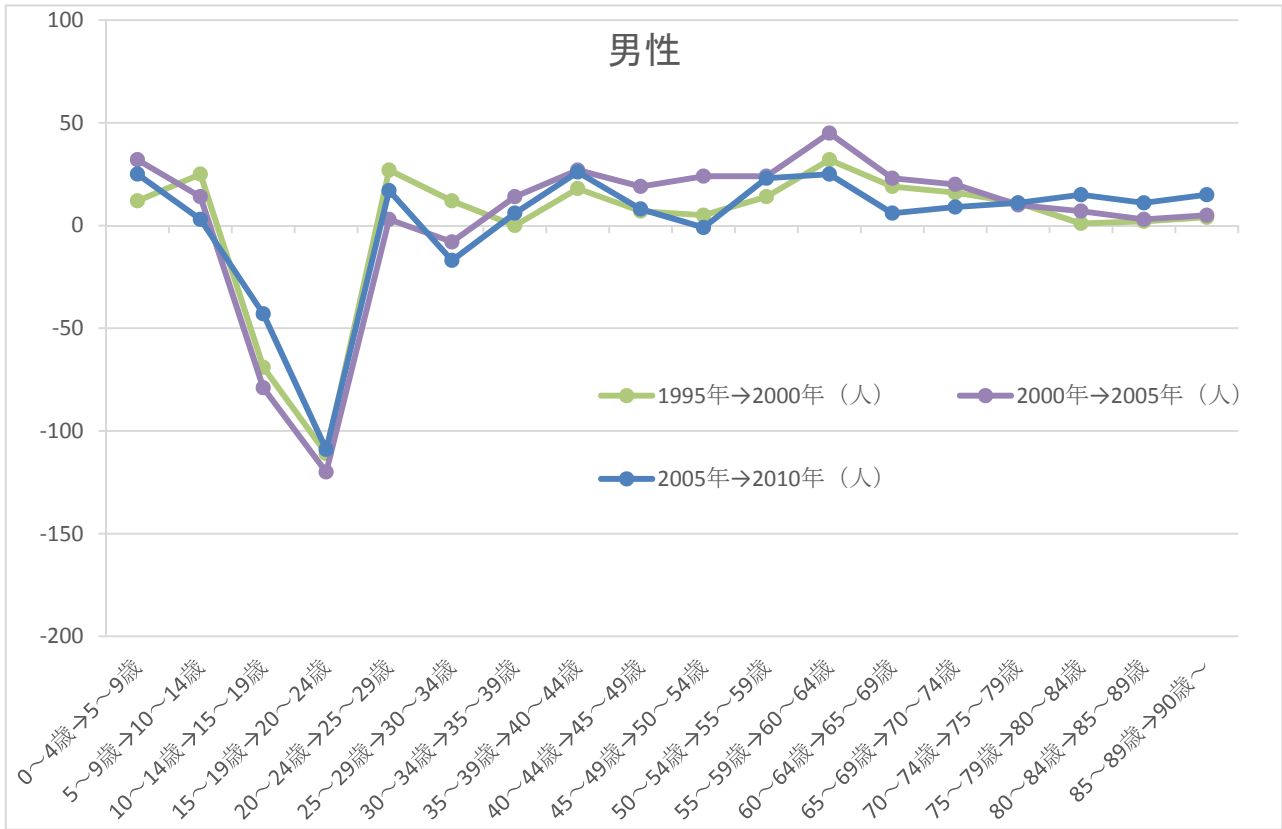


●図表 4-1 転入出先の状況（平成 25 年度）



●図表 5 年齢階級別の社会増減の状況



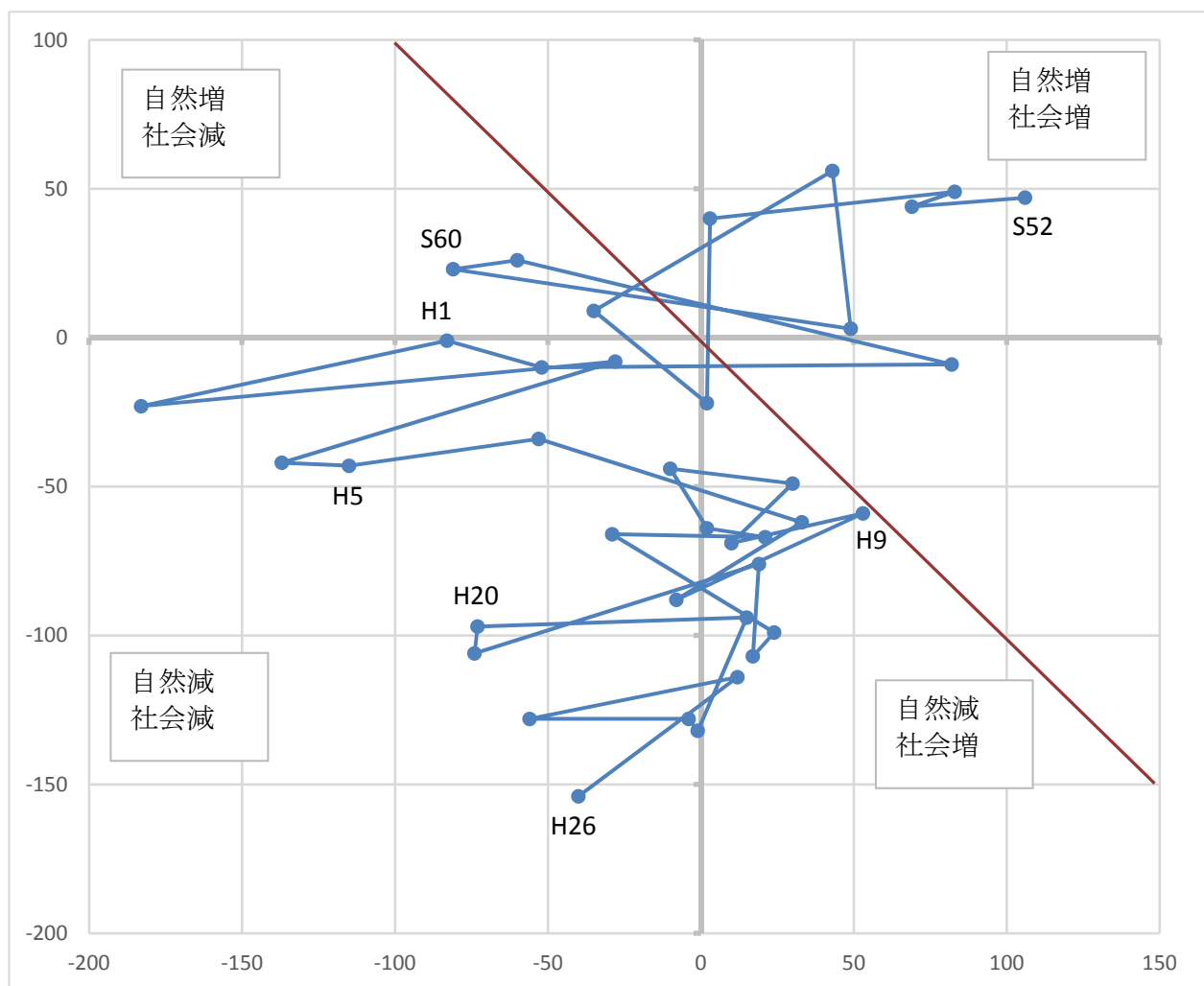


④ 自然増減と社会増減の影響

佐川町では、1985年（昭和60年）頃まで自然増が続き、社会増減による影響を吸収するかたちであったが、平成に入ると自然減が常態化し、社会増減の影響を直接受ける形となった。自然減数の増加傾向がつづいており社会増減の影響よりも自然減が総人口に大きく影響している。

近年では、「自然減・社会減」の状態が続いていることから、ますます人口減少が加速している。

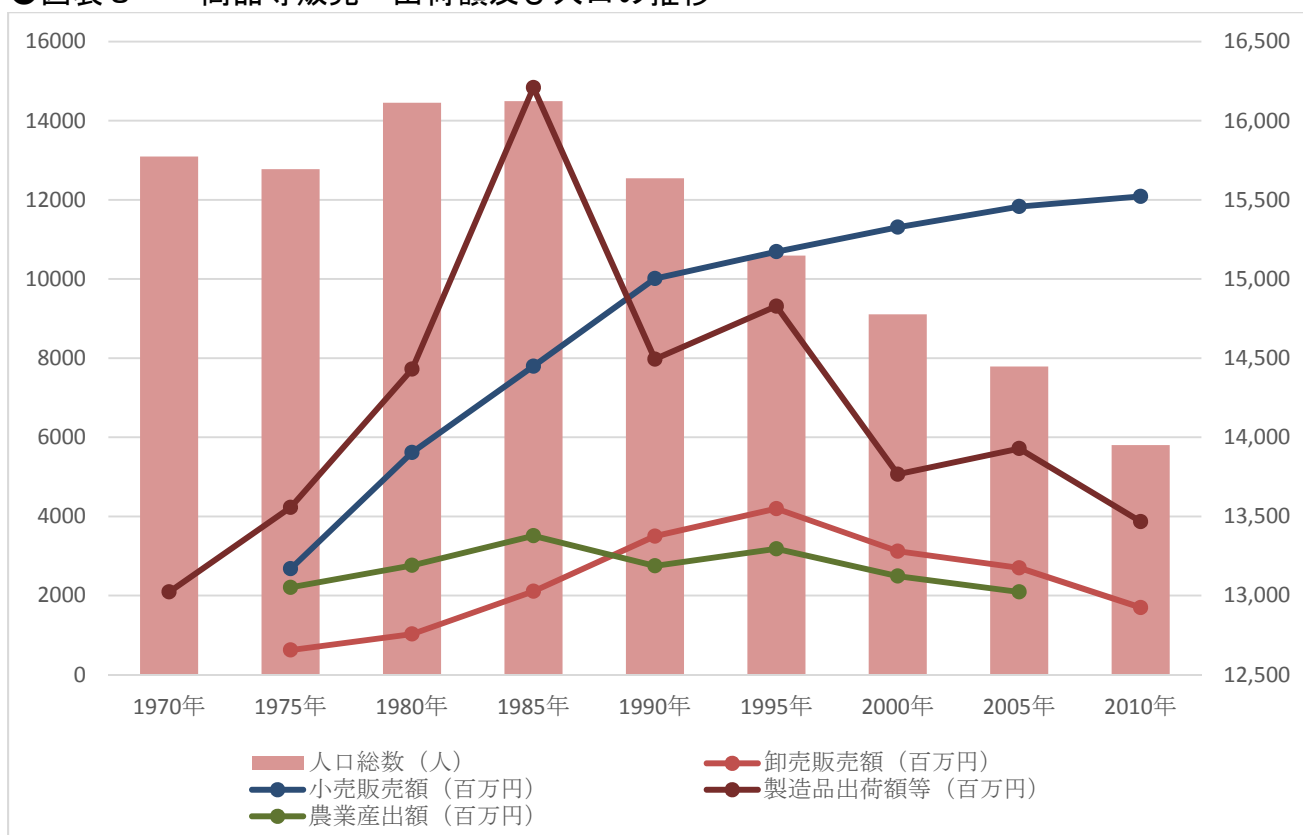
●図表7 自然増減と社会増減の影響



⑤ 人口減少が町に及ぼす影響

このような人口減少、特にその中でも生産年齢人口の減少により、町に及ぼす影響として経済活動の縮小が考えられる。製造品出荷額及び農業産出額は、人口が再び減少し始める1985年（昭和60年）をピークとして減少傾向に入り、回復の兆しは見えない。また、卸売り販売額も1995年（平成7年）を境に急激な減少（50%）となっている。この経済の縮みは、雇用を求める若者の県外流出を招き、それによって特に中山間地域のさらなる衰退や少子化が進み、人口減少に拍車がかかるという負の連鎖を招いていると考えられる。

●図表8 商品等販売・出荷額及び人口の推移



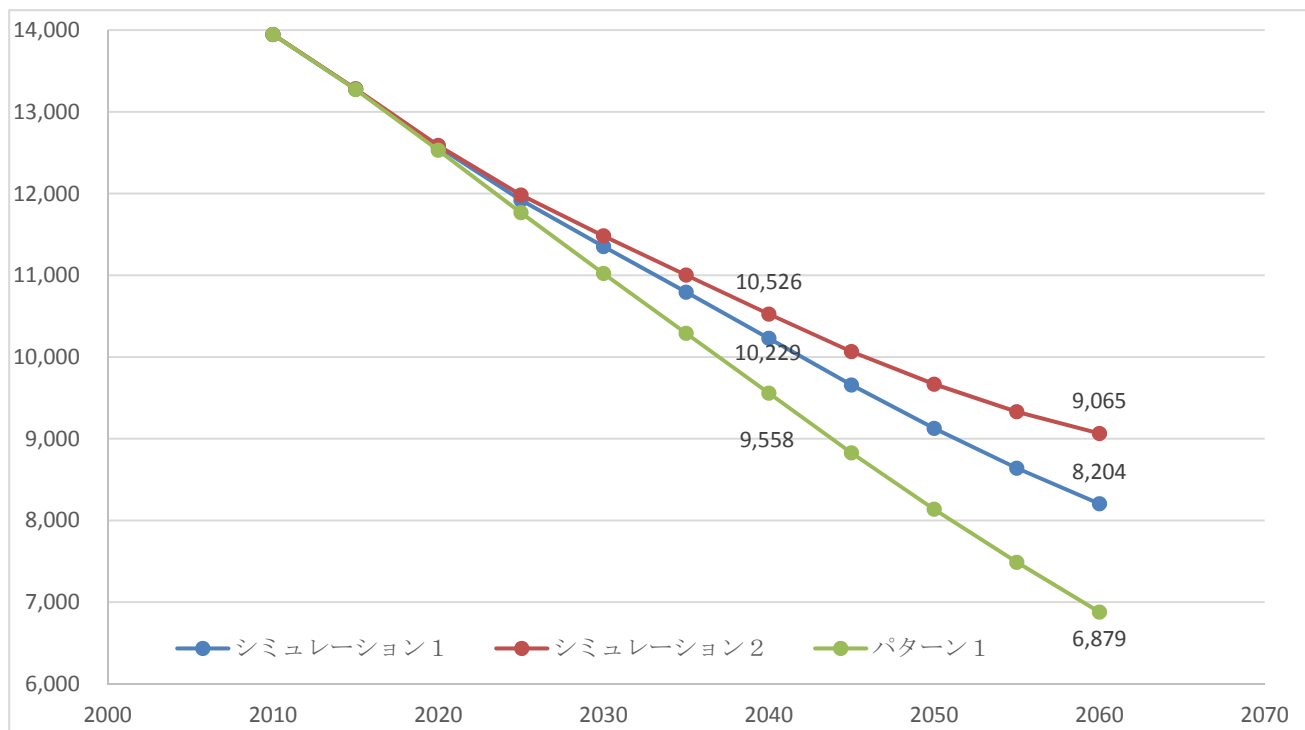
⑥ 佐川町の将来人口の推計

佐川町の人口が今後、どのように推移していくのか、人口移動と合計特殊出生率に仮定を置いて、将来人口の推計を行った。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計に準拠し、人口の移動が今後一定程度収束すると仮定したものがパターン1であり、パターン1をベースとして、合計特殊出生率が2040年（平成52年）に人口を長期的に一定に保てる水準（人口置換水準）の2.07まで上昇すると仮定したものがシミュレーション1、その上でさらに人口の移動が全くなかったと仮定したものがシミュレーション2である。

2060年（平成72年）の人口で比べると、パターン1（6,879人）とシミュレーション2（9,065人）とでは、2,200人も差が出ることになり、町外への人口流出がなくなり、合計特殊出生率が上昇することの効果は大きい。

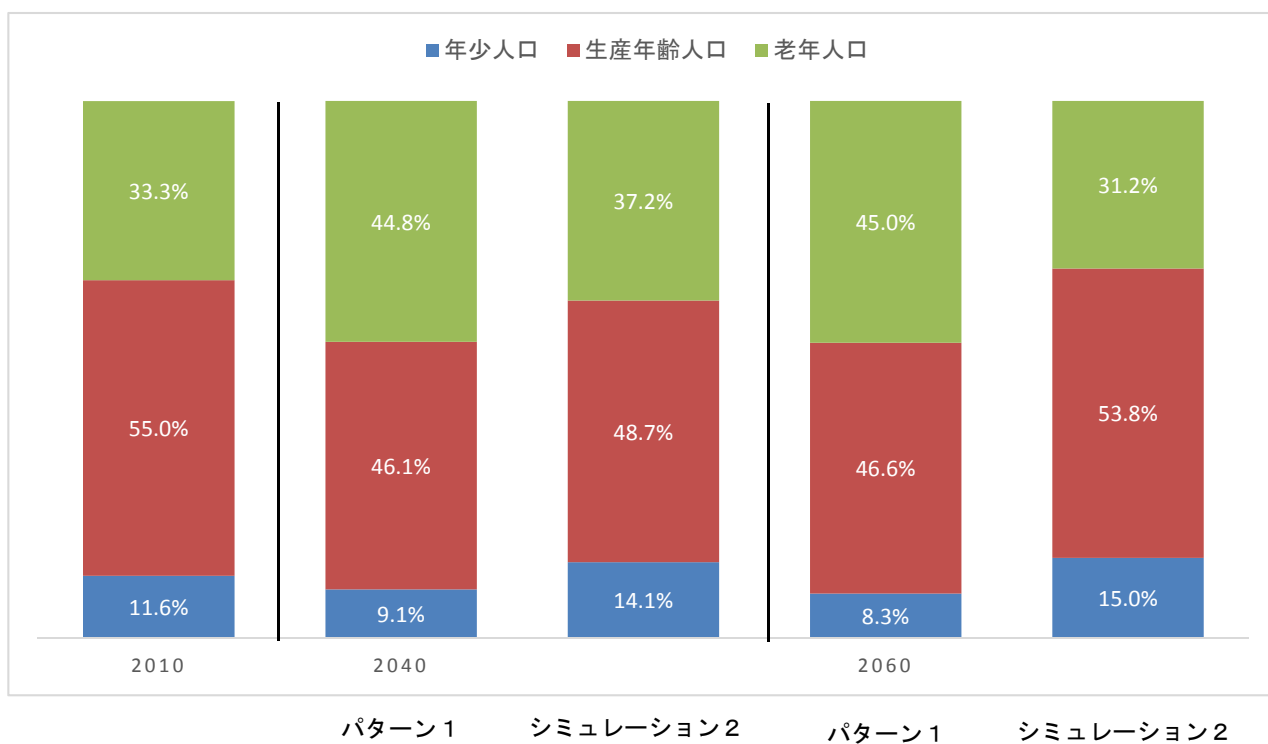
また、この効果は、人口の年齢構成（図表10）にも大きく現れる。シミュレーション2ではパターン1と比べ、2060年（平成72年）の時点で、年少人口比率が約7ポイントも高く、老年人口比率は約14ポイントも低くなっており、年齢構成に大きな違いが出ることになる。

●図表9 将来人口の推計



- ・パターン1 社人研推計（人口の移動が一定程度収束すると仮定）
- ・シミュレーション1 パターン1をベースとして合計特殊出生率が2040年に2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定したもの
- ・シミュレーション2 シミュレーション1をベースに人口移動が全くなかったと仮定したもの

●図表 10 将来の年齢3区分別人口の割合



(2) 佐川町の目指すべき方向（人口の将来展望）

① 現状の課題整理

日本が人口減少社会に入った中で、町においては、1985年(昭和60年)をピークに人口減少が始まった。

人口減少の主な要因は、死亡数が出生数を上回る自然減であり、人口減少に占める自然減の影響は年々大きくなっている。この傾向は、老年人口の増加、若年人口の減少傾向を見ても今後続くと考えられる。

社会増減については、一定の傾向を読み取ることは難しく、年ごとに変動があるが、移動絶対数は人口減少に伴い減少しており、1977年(昭和52年)から比べると2014年(平成26年)では約半数となっている。年齢階級別の人口移動では、大学等への進学、就職等に伴う転出超過傾向は続く一方、Uターン就職等に伴う転入超過は減少傾向にあり、特に女性の転出超過は人口減少に拍車をかける要因と見られる。

将来人口推計については、社人研の推計を見ると2060年(平成72年)には現在の約半数となる。ただし、この推計も人口移動が今後一定程度収束すると仮定したものであり、年齢階級別に見る15歳～24歳の転出超過がこのまま続くとすれば、さらなる人口減少に陥ることも考えられる。

以上のことから、現在、町は人口減少の進行に、少子化、若者・子育て世代の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの課題と言える。

②人口の将来展望

人口の将来展望を行うにあたっては、「出生に関する仮定」と「移動に関する仮定」を設定する必要がある。

「出生に関する仮定」については、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を、また、「移動に関する仮定」については、全国的な移住に関する希望や、佐川町の人口移動の多くを占める高校、大学等の卒業時の進学地、就職地に関する希望を重視することが重要である。

このため、国の調査結果の活用に加え、高知県独自の人口移動等に関する調査を活用したうえで、町独自の施策や地域性を勘案して展望を示すこととする。

1) 出生に関する仮定

出生に関する仮定では、結婚・出産・子育ての希望に関するデータを基に合計特殊出生率の目標を設定する。

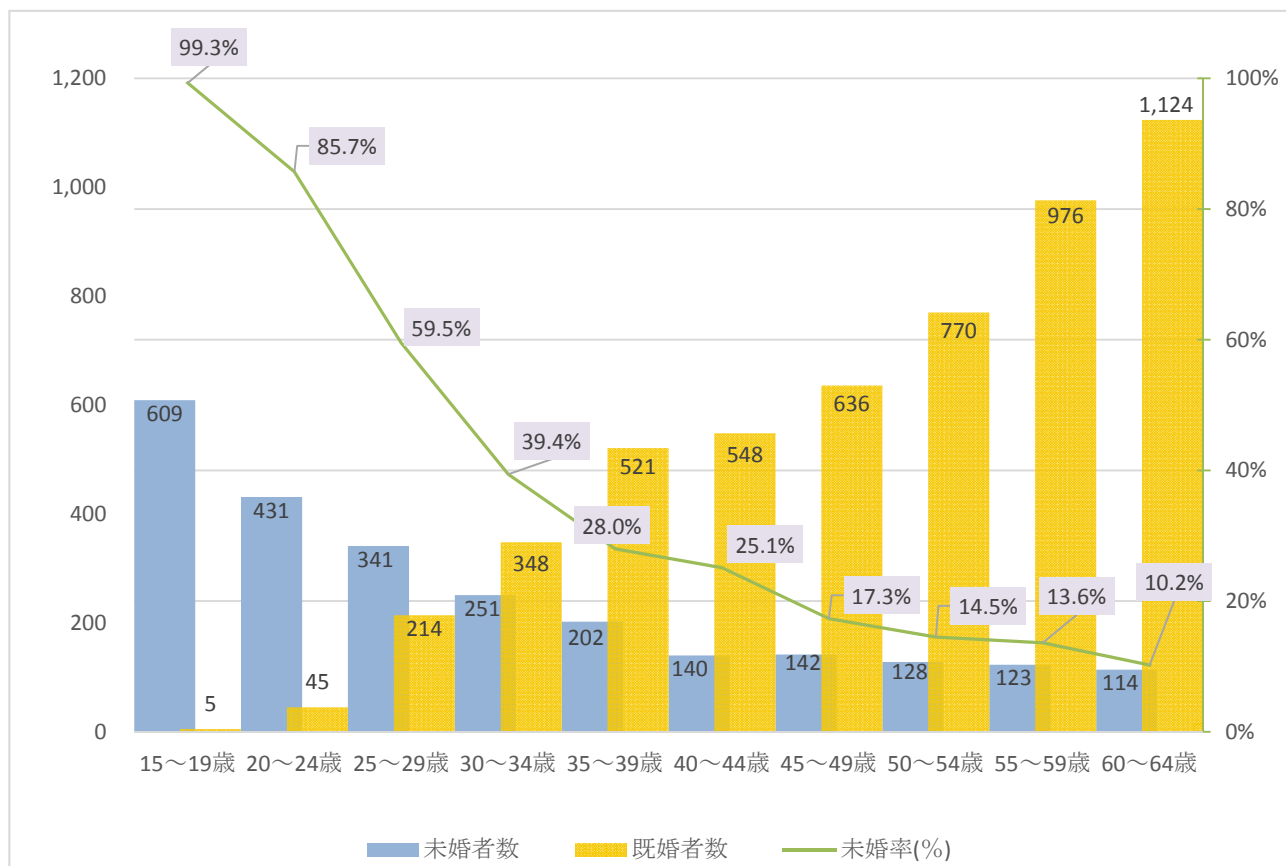
◆ 結婚・出産に関する全国調査（図表 11）では、夫婦の平均理想の子ども数は、2.42 人（四国 2.49 人）、平均予定子ども数は 2.07 人（2.18 人）となっており、完結出生児数（夫婦の最終的な出生子ども数）1.96 人（2.14 人）と比べると希望する子どもの数が上回っており、出産・子育てをサポートする施策を実施することによりこのギャップを埋めることが可能である。

●図表 11 結婚の意向、希望・予定・理想子ども数

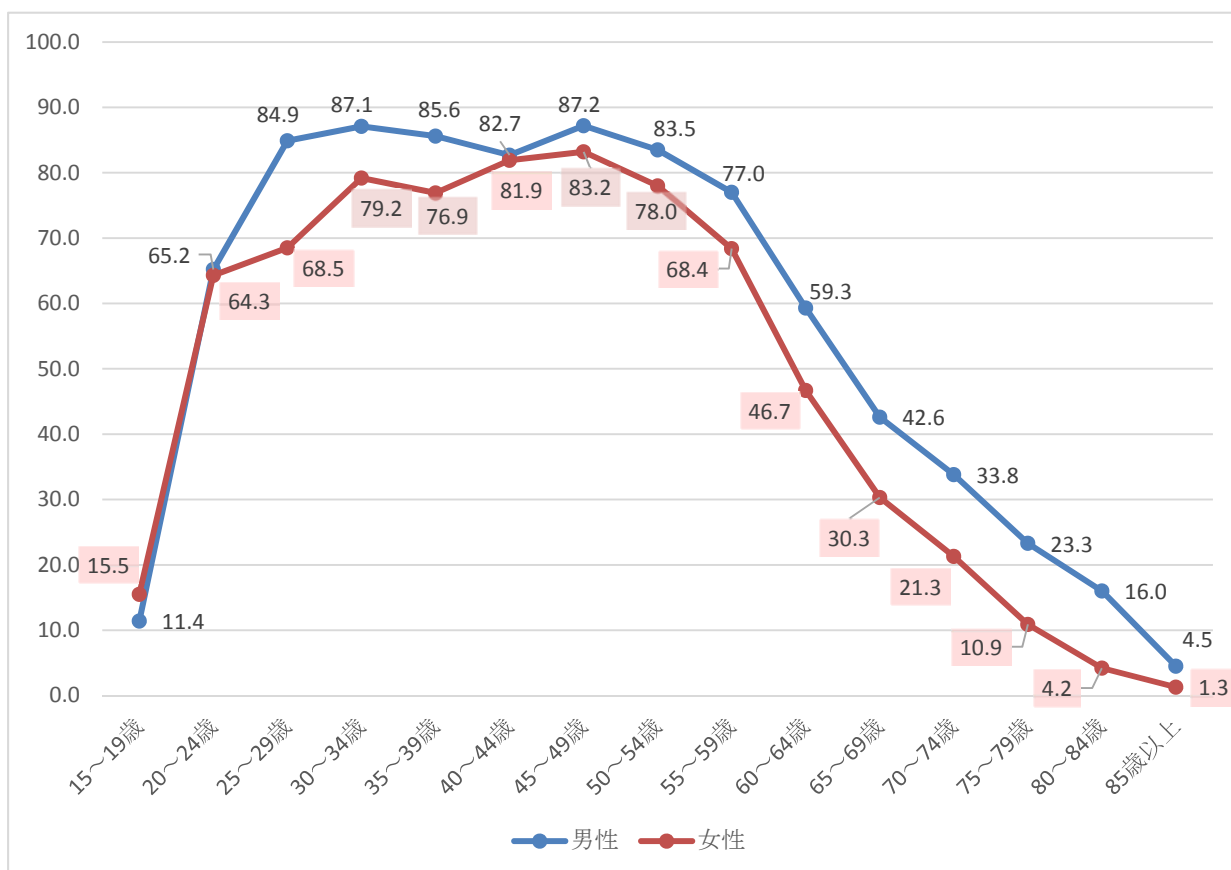
	出生動向基本調査(独身者調査)				出生動向基本調査(夫婦調査)		
	結婚意思あり (男性)	結婚意思あり (女性)	平均希望子ども数 (男性)	平均希望子ども数 (女性)	平均理想子ども数	平均予定子ども数	完結出生児数
全国	86.3%	89.4%	2.04	2.12	2.42	2.07	1.96
中国・四国	87.4%	92.0%	2.10	2.20	2.49	2.18	2.14

◆ 既婚率と出生率は相関関係にあり、既婚率（図表 12）を上げることが出生数の増加に繋がることから、結婚・出産・子育てといったライフステージに合わせた一体的な取り組みに加えて、若い世代の雇用創出（就業率の向上）（図表 13）にも取り組むことで、結婚の希望や出産・子育ての理想がかなう地域をつくることができる。

●図表 12 年齢階層別未婚・既婚者数（平成 22 年）



●図表 13 男女・年齢階層別就業率（平成 22 年）



◆ 国の人口の長期的な見通しでは、出生率が人口置換水準である 2.07（2040 年）の場合、2060 年で約 1 億人を維持し、以降 9000 万人程度で安定するとされている。この場合、現在の地方と都市の出生率の格差を考慮すると地方は、出生率 2.07 を上回る必要がある。

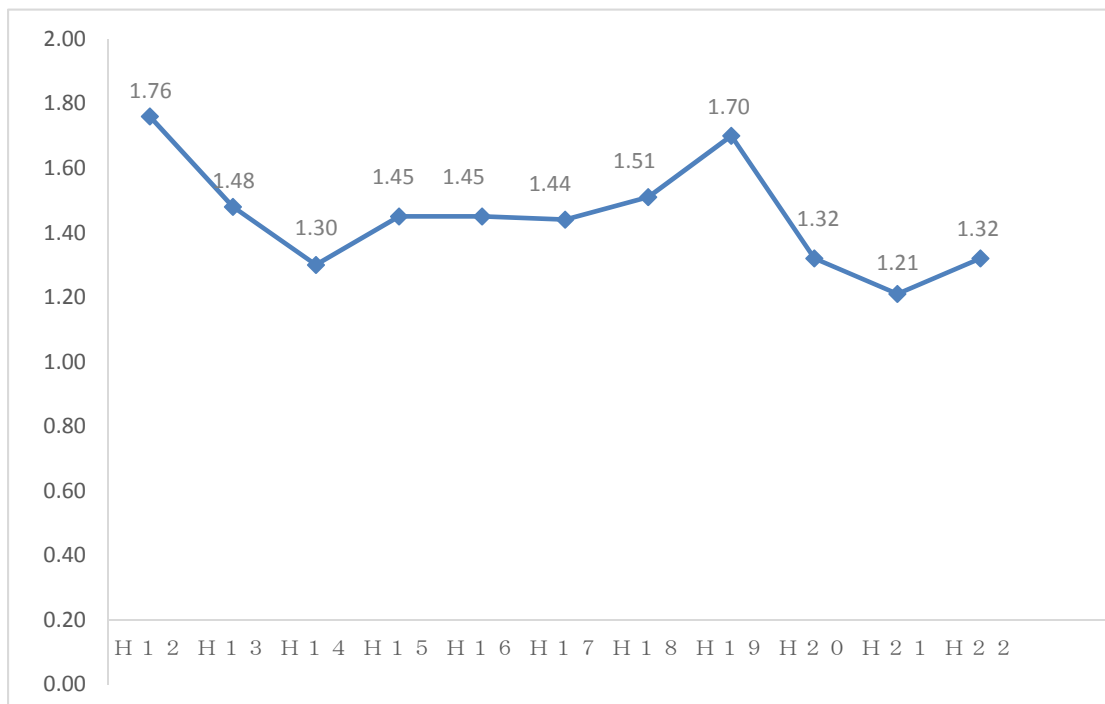
◆ 結婚・出産・子育ての希望をかなえることによる出生率の向上のみではなく、若い世代の絶対数の増加も必要であり、自然減の抑制は、社会増減（移動）に係る施策との連携でより効果を上げることができる。

以上のことから、合計特殊出生率を現在の 1.40 から 2040 年には人口置換水準である 2.07 まで上昇させることを目標に設定する。

合計特殊出生率目標値

2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年～
1.6	1.7	1.8	1.9	2.07	2.1

●図表 14 佐川町の合計特殊出生率の推移



2) 移動に関する仮定

移動に関する仮定では、国や県の人口移動に関するデータを基に国・県の施策及び町独自の施策を勘案し、転出の抑制と転入の促進効果を踏まえて目標を設定する。

- ◆ 東京在住者の移住希望調査では、移住を検討したいと思っている人が40.7%と高い割合でいることから、国の目標である「2020年までに東京圏から地方への転出4万人増加」の受け皿として環境整備を実施することで、移住者増加の可能性がある。

●図表 15 佐川町への移住相談（平成26年度）

相談件数	移住組数	移住者数
113件	8組	13人

※相談件数には、地域おこし協力隊採用面接、集団移住相談会面談を含む

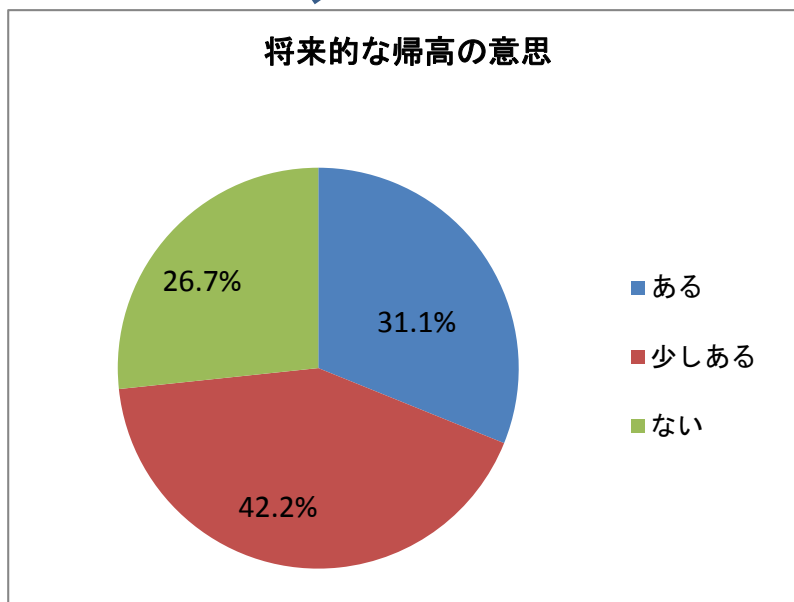
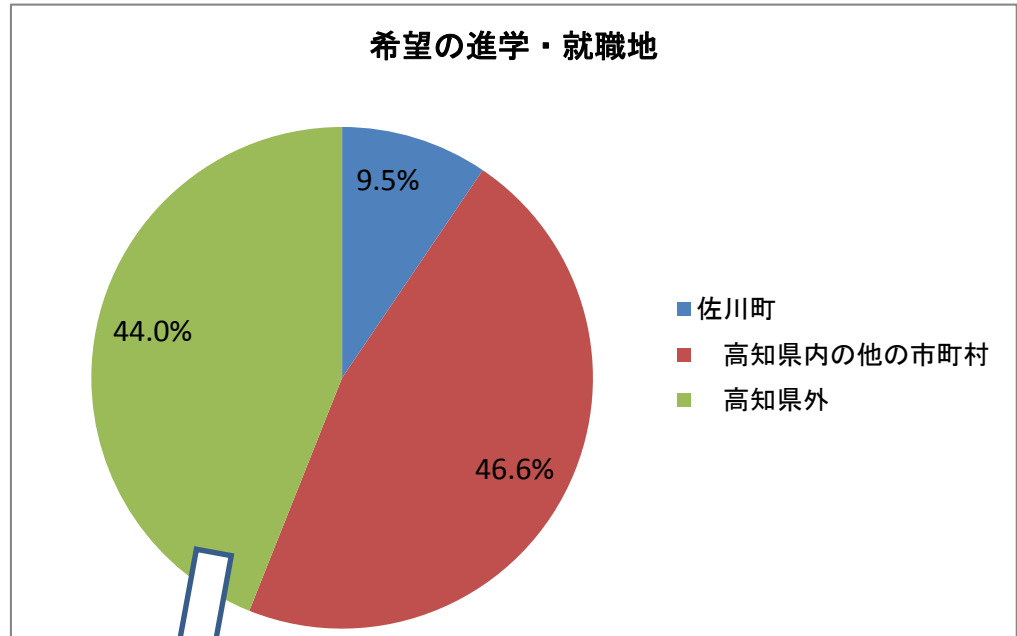
- ◆ 地域おこし協力隊制度の積極的な活用により若い世代の移住者増加を図ることが出来る。

●図表 16 佐川町の地域おこし協力隊採用実績

	H25		H26		H27	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出
男性			6	2	3	
女性	2	2	1		4	
家族			6		3	
計	2	2	13	2	10	

◆ 高知県アンケートによる高校生の希望の進学・就職地では、佐川町在住者または、佐川高校在学者の約55%が県内を希望しており、佐川町の地理的条件の優位性および教育・雇用施策等により15歳～24歳世代の人口流出抑制を図る事が可能である。

●図表 17 高校生（佐川町関係者）の希望進学・就職地



以上のことから、人口移動については、社人研の推計する移動率を基に町独自の施策による移動数を加味した数値を目標に設定する。

●図表 18 町独自の施策による仮定移動数

2015年⇒2020年														
	■地域おこし協力隊						■その他移住施策						■定住施策	総計
	①	②	③	④	⑤	計	①	②	③	④	⑤	計	①②③	
男														
総数						29						23	7	59
0～4歳	1					1				1		1		2
5～9歳	2					2			1	1		2		4
10～14歳	1					1						0		1
15～19歳						0						0	7	7
20～24歳	2	1	1		-1	3						1	1	4
25～29歳	4	2	1	1	-2	6		2		2	1	5		11
30～34歳	5	2		1	-1	7		1	1	2		4		11
35～39歳	5			1	-1	5			1			1		6
40～44歳	2					2						0		2
45～49歳	2					2						0		2
50～54歳						0						0		0
55～59歳						0						0		0
60～64歳						0			3			3		3
65～69歳						0	3		3			6		6
70～74歳						0						0		0
75～79歳						0						0		0
女														
総数						19						26	8	53
0～4歳	1					1				1		1		2
5～9歳	2					2			1	1		2		4
10～14歳	1					1						0		1
15～19歳						0						0	8	8
20～24歳	1	1	1		-1	2						1	1	3
25～29歳	3	2	2		-2	5		2		2	2	6		11
30～34歳	3	2		1	-1	5		1	1	2	2	6		11
35～39歳	2			1	-1	2			1			1		3
40～44歳	1					1						0		1
45～49歳						0						0		0
50～54歳						0						0		0
55～59歳						0						0		0
60～64歳						0	2		3			5		5
65～69歳						0	1		3			4		4
70～74歳						0						0		0
75～79歳						0						0		0
合計														112

参考：

■地域おこし協力隊

①自伐型林業	5人×5年	配偶者5名	子ども8名	38人(5年間)
②新規就農	2人×5年	全員独身と仮定		10人(5年間)
③ものづくり	1人×5年	全員独身と仮定		5人(5年間)
④その他業務	1人×5年	全員独身と仮定		5人(5年間)
⑤定住しない	2人×5年	2組あるいは2人と仮定		△10人(5年間)
いずれも男女比は5：5で仮定				

■その他移住施策

①観光(牧野公園等)施策によるPR効果	3組(夫婦)	6人(5年間)
②新規就農シェアハウス等活用による就農		6人(5年間)
③おためし住宅・空き家バンク等整備効果	8組(夫婦・家族)	18人(5年間)
④子育て支援+住みやすいブランディング	4組(家族)	12人(5年間)
⑤ものづくり・起業支援による効果	7組(独身)	7人(5年間)

■定住施策

①ふるさと教育	各学年3名定住増	3人×5年	15人(5年間)
②ものづくり大学			
③仕事づくり			

■年次移住者数

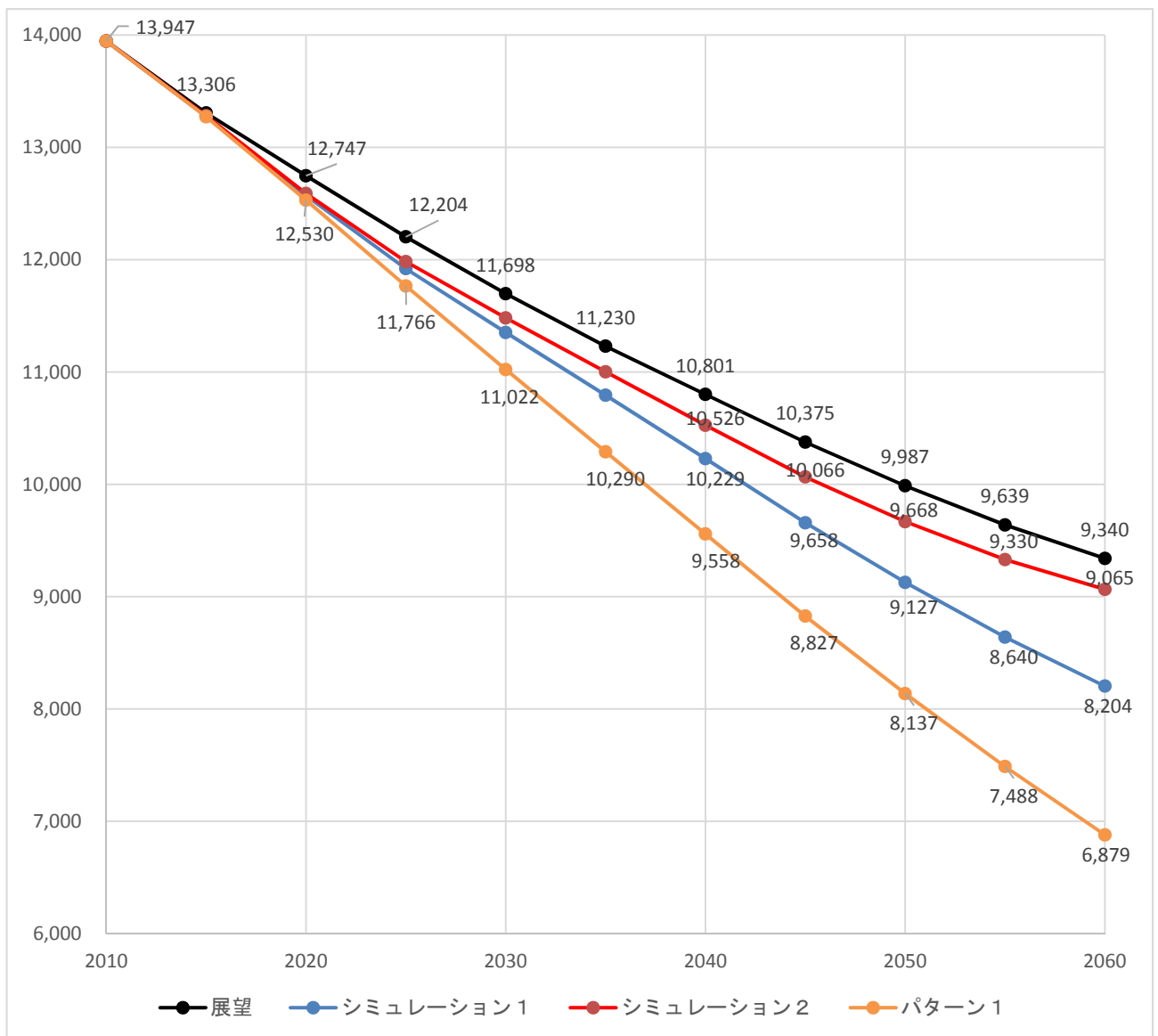
	2015→2020年	2020→2025年	2025→2030年	2030→2035年以降
移住者数	112	112	104	104
移住者数(年)	22	22	21	21

3) 佐川町の人口展望

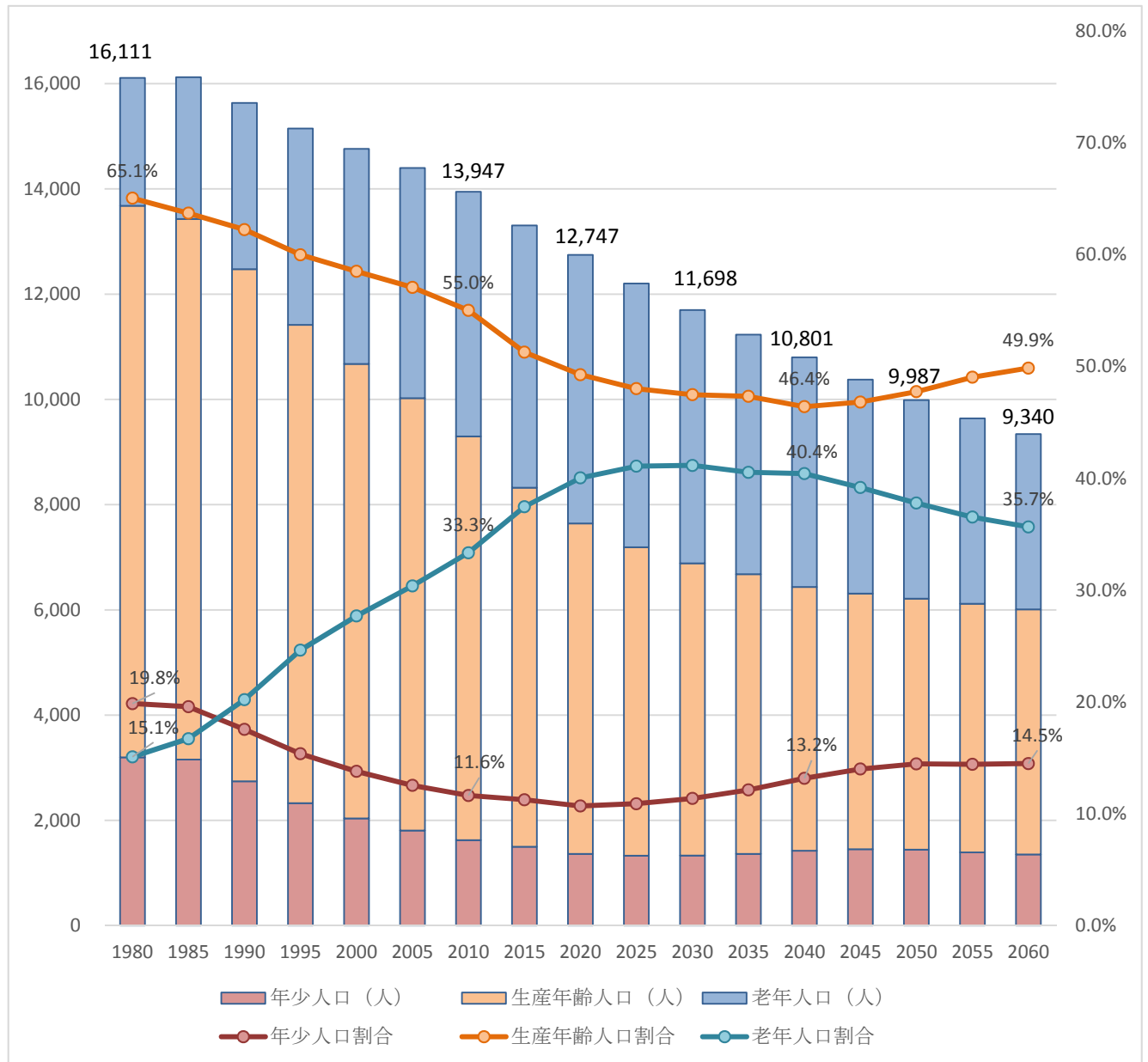
人口の将来展望を行うにあたって1) 2) の仮定を設定し、推計を行った結果、町の人口は、2040年（平成52年）で10,801人、2060年（平成72年）で9,340人となった。この人口展望を実現すべく、基本目標を設定し、具体的な施策を実施していく。

合計特殊出生率と移動の仮定値を達成すれば、社人研の推計（6,879人）と比較すると、2060年で約2,500人の施策効果が見込まれる。

●図表 19 人口推計・展望比較



●図表 20 総人口・年齢3区分別人口の将来展望



2 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 総合戦略の位置づけ

佐川町は、昭和29、30年の5ヶ町村合併から60年を経て大きな変化を遂げた。特に少子高齢化を伴う人口減少は町民の暮らしに大きく影響している。平成に入り人口は減少を続け、町の経済は縮小傾向にあり、若者の流出に歯止めがかからずさらに経済が縮むことで町民生活が一層厳しくなるといった負の連鎖をたどりつつある。

町を取り巻く状況の変化も著しく、グローバル化の進展に伴い、人々やものの交流はもちろん文化、経済、思想などあらゆる交流が活発化し、佐川町のような地方自治体でも世界的視点を持ちながら、施策を実施することが必要となった。また、世界的視野と同時にそれぞれの地域の良さ、独自性を大事にした取り組みの重要性も増している。

このため、佐川町では、平成28年度からスタートする第5次総合計画の策定に取り組み、時代の変化を的確に捉えたまちづくりを実施することにしてる。

そのような中、国においては、まち・ひと・しごと創生法が制定され、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、国と地方が一体となって地方創生に取り組むことが求められている。

佐川町においても国・県の長期ビジョン・総合戦略を勘案しながら、町の独自性を分析し、今後目指すべき方向性と人口の展望を示したうえで、総合計画の実施と連携して、地域住民とともに課題解決に向けて「チームさかわ」で取り組みを進めていく。

(2) 地方創生に向けた基本的な考え方（総合戦略の基本目標）

①多様な主体による安定した雇用を創出する

佐川町が抱える負の連鎖リスクを克服するためには、若者が地域に残り、地域の担い手となるように雇用を創出することが何より重要である。「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立するためにも、「しごと」があり、「ひと」の流れをつくり、「まち」を活性化する必要があり、特に若い世代の雇用を創出することに取り組んで行く。

その点、中山間地域である佐川町の資源を有効活用できる第一次産業は、雇用創出において重点的に推進すべき分野と言え、とりわけ林業は町面積の約70%を占める森林資源がほぼ手つかずなことから、新規雇用の創出という点からも自伐型林業を推進する。併せて、製造拠点誘致といった従来型の企業誘致からは一線を画した、小さな経済を意識した企業誘致や起業促進、既存産業と1次産業との連携など多種多様な取り組みで「しごと」を生み出す。

②新しい人の流れをつくる

前述したように、地域の担い手の確保は大きな課題である。後継者は第一次産業の担い手、事業承継者など雇用に関することのみではなく、地域を守る人材も必要となっており、地域によっては、町内の人材だけでは十分でない状況にある。

こうした状況を克服し、地域を活性化していくためには、外から多くの人材を呼び込むことが重要である。外の人材が活躍することで、産業の担い手として雇用を創出し事業の拡大が図られ、そのことにより地域の活性化がなされるといった好循環を作り出す必要がある。

移住促進と合わせて定住促進を図り、人口流出に歯止めをかける。

③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

①、②による好循環は、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境を整えることにより、持続的なものとなる。

結婚や子育てを希望しながらも、経済的な問題や仕事と育児の両立が難しいなどといったさまざまな事情により、その希望を断念せざるを得ない方が数多く存在している。

急速に進行する少子化の流れを変えるためには、こうした課題を克服することが重要であることから町全体の取り組みとして若い世代の暮らしやすい環境を整備する。

④小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

国が再生するには地方が再生しなければならないように、町全体が元気になるには、それぞれの地域が活力にあふれる必要がある。そのために地域が元気で安心して暮らすことができる社会環境をつくり出すことが重要である。

しごとをつくり、暮らしやすい社会をつくり、新しいひとの流れをつくり、そのひとたちが地域をつくるといった取り組みを継続していかなければならない。

この4つを地方創生に向けた佐川町の基本的な考え方とし、本総合戦略の基本目標として位置づけ、取り組んでいく。

基本目標 1 : 多様な主体による安定した雇用を創出する 基本目標 2 : 新しい人の流れをつくる 基本目標 3 : 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 基本目標 4 : 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

(3) 総合戦略の計画期間

総合戦略の計画期間は、国の総合戦略の取り組みとの整合性を図るため、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とする。

3 総合戦略の効果的な推進

(1) 総合戦略の策定・推進に当たっての5つの視点

◆総合戦略の策定に当たっての視点

- ①各分野にまたがる多様な取り組みと各局面に連なる取り組みを合わせた総合的な取り組みとする。

地方創生の取り組みは、ある特定の分野だけに政策を集中させるのではなく、様々な分野にわたる取り組みや、例えば産業振興における川上から川下までの総合的な取り組みといった各局面での仕組みづくりが必要である。そのため、方向性を定めたいうで、一極集中型ではなく、分散・多様型の取り組みをする。

- ②各施策を連携させることでその効果を最大化する

担い手確保対策と移住促進との連携、仕事づくりと子育て支援、地域活性化と起業支援など地方創生の取り組みは相互に関係が深く、連携を図ることで、より大きな相乗効果が発揮される。また、連携する視点を持つことで、新しい施策が生み出される効果も期待される。

このため、政策群同士の連携を積極的に図ることで、プラスのスパイラルを生み出していく。

- ③成果（アウトカム）を重視した数値目標の設定と PDCA サイクルによる進捗管理・事業見直しを行う

様々な政策を進めるに当たっては、最大限の効果を発揮するために成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定した上で、PDCA サイクルにより取り組み状況をきめ細かく点検・検証し、毎年、事業見直しを実施する。

◆総合戦略の推進に当たっての視点

- ④住民と行政が協働し、町が一体となって取り組みを進める「チーム佐川」としての取り組み

総合戦略の基本目標を達成するためには、行政のみでの取り組みでは不十分である。地域や町の課題を「自分ごと」として捉える住民が増えることで、取り組みの推進力をより高め、成果をより大きなもの、より広がりのあるもの、継続性のあるものとすることができる。

- ⑤新たな取り組みを推奨し、「やってみよう」の気運を醸成する

人口減少という困難な課題を克服するためには、町が一体となって力を結集することはもちろんのこと、これまでの取り組みを充実させることに加えて新たな試み

に積極的に取り組んでいかなければならない。地方創生のこの機会をチャンスと捉え、多様な主体が一步前に踏み出す環境を整備していく。

(2) 進捗管理体制

町長、副町長、教育長、課局長で構成する庁内組織及び外部の委員（産業界、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する「佐川町まち・ひと・しごと地方創生推進会議」において、PDCA サイクルにより取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、毎年2回、総合戦略の検証を行う。

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

基本目標 1 多様な主体による安定した雇用を創出する

《数値目標》

- 間伐面積：平成 27 年から平成 31 年の 5 年間で 2 0 0 ha

- 農業産出額等の増加
[農業] 基幹作物の作付面積：
 - ニラ …平成 27 年の 1 3 ha を平成 31 年に 1 5 ha
 - イチゴ…平成 27 年の 5 ha を平成 31 年に 5 ha を維持する
 - トマト…平成 27 年の 2 ha を平成 31 年に 3 ha
 - ショウガ…平成 27 年の 1 2 ha を平成 31 年に 1 5 ha

- 観光客入込数：平成 26 年 26,000 人を平成 31 年 30,000 人

- 新規就業者数（農林商工観光）：平成 27 年から平成 31 年の 5 年間で 50 名

町の基幹産業である農業に加え、自伐型林業による林業振興、町産品の生産・販売強化、後継者づくりなどを小さな取り組みから進めることで雇用の創出を図る。

この大きな方向性に基づく、各分野の取り組みの基本的方向は、以下のとおり。

《基本的方向》

①自伐型林業を核とした雇用の創出

- 参入障壁が低く、持続可能な林業である自伐型林業を核として林業振興を図り、併せて川上から川下まで一体的に取り組み、豊かな森林資源を余すことなく活用する。

- デジタル機器を活用したものづくりを進め、搬出された木材を加工し、建築材に使用できない木材の需要を高め、付加価値化を図る。併せて、ものづくりと教育、観光等の他分野の連携を図るとともに起業支援やマーケティング教育なども実施することで新たな雇用を生み出す。

《基本的方向》

②ブランド戦略による生産・販売の強化

- 小規模事業者が多く、商品力や営業力が相対的に弱い本町産業の構造的な弱点を克服するために、「川下」の販売力強化を図り、町産品を一体的に販売・情報発信する場・組織を設置する。
- 商品力を高めるため、町産品を活用した新規商品の開発・既存商品の磨き上げ、6次産業化を促進する。
- 観光による経済波及効果がそれぞれの地域に及ぶよう、地域が一体となった観光地づくりを進める。また、経済効果のみでなく、地域づくり・情報発信といった観点からも観光事業を進める。
- 佐川町を一体的にプロモーションするために町の統一的なブランドを構築し、佐川町の認知度向上を図り、農林商工・観光・移住事業との連携を図る。

《基本的方向》

③後継者・起業者づくりの推進

- 農林業の振興は、雇用づくりにおいて、大きな位置を占める一方、耕作放棄地の増加などの対応が急務である。新規就農者への支援に加え、新規林業者への支援を促進することで雇用の確保・拡大を図り、他分野での取り組みと連動させることで、参入機会を創出する。
- 商工業の振興を図るため、後継者づくり・事業承継の促進を図る。
- 外部人材の活用を積極的に進め、農林商工・観光分野等への専門家の導入を推進する。また、後継者としての雇用を進め、併せて地域活性化を図る。
- 起業を促進するためものづくり大学を設置し、町産品を活用した商品開発を進める。また商工・金融関係者との連携を図りながら、起業研修や起業支援を実施する。
- 若い世代の雇用創出を意識した後継者づくりを進め、移住、定住促進事業との連携を強化する。
- 圃場整備や林地集約、空き店舗活用支援など新たに又は後継者として雇用を創出し易い環境整備と新たなチャレンジを地域で応援する気運の醸成を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆自伐型林業を核とした雇用の創出

①自伐型林業の推進

- ・ 参入障壁の低い、自伐型林業を推進し、町内の森林を継続的に維持管理しながら雇用を創出する仕組みをつくっていく。
- ・ 間伐作業等の障壁となっている林地の未集約を解決するため、GIS等を活用した森林管理システムを導入、運用し、林地集約を進める。
- ・ 自伐型林業の理解や取り組みの裾野を拡げるため、町民向けの研修機会を創出する。
- ・ 地域おこし協力隊制度を活用し、県の進める小規模林業の支援や林業学校と連携しながら林業の担い手を育成する。

KPI：・ 間伐面積（H27～H31）：200ha [H26 実績：8.5ha]

・ 新規林業就業者（H27～H31）：30名 [H26 実績：4人]

・ 自伐型林業研修（各年）：6回 [H26 実績：9回]

（具体的な事業）

- ・ 自伐型林業推進事業（車両・機器等整備）
- ・ 自伐型林業推進事業（研修）
- ・ 作業道開設事業
- ・ 地域おこし協力隊雇用
- ・ 自伐型林業研修事業（一般向け）
- ・ 森林資源管理システム導入事業 等

②デジタル機器を活用したものづくりの強化

- ・ デジタル機器を活用したものづくりを推進するための拠点「ものづくり大学」を整備し、ものづくりの民主化を推進することで、多くの地域住民がものづくりに携わる体制を構築する。
- ・ 木材の高付加価値化を図るため、デジタルによるものづくりを導入し、主として町産木材を活用した商品開発を進め、小ロットでも売れる商品を作り出す。
- ・ デジタル機器を活用したものづくりの特徴である参入障壁の低さを最大限に活用し、多くの地域住民の参画を図るため、ワークショップ等を開催し人材育成を図る。また併せてものづくり大学の運営に携わる者の育成も実施し、雇用を作り出す。
- ・ ものづくりの気運を高めるため、ふるさと教育の一環として学校教育とも連携を図り、地域の森林から生み出された資源を地域で加工し販売することを学ぶ場を設ける。

KPI：・デジタル機器活用の商品開発数（H27～H31）：5件

・拠点整備数（H27～H31）：3カ所

・ものづくり大学ワークショップ参加者数（H28～各年）：30名

（具体的な事業）

- ・ものづくり大学運営事業（商品開発、研修）
- ・デジタル機器導入事業
- ・ものづくり拠点整備事業
- ・地域おこし協力隊雇用 等

③木材需要の喚起

- ・県と連携し、物流システムづくり、県外販売窓口の一元化など、効率的に木材製品を安定供給できる流通体制の整備を図る。
- ・町産材を使った商品開発を進め、木材の地産地消化を図る。
- ・木質バイオマスの有効活用を図るため、中間土場整備や、木質燃料利用機器の導入支援などの取り組みを推進する。
- ・森林資源の重要性や多面的機能の理解を進めるため、学校教育での環境教育を推進する。

KPI：・木質燃料活用補助金件数（H27～H31）：20件

（具体的な事業）

- ・木質燃料活用支援事業
- ・ものづくり拠点整備事業 等

◆ブランド戦略による生産・販売の強化

①町産品販売の場づくり

- ・道の駅や直販所など町産品を販売する場づくりを進めるため、拠点整備及び運営体制の検討に取り組むとともに、既存施設への機能付加を推進する。
- ・単なる販売の場の整備に終わらず、生産者と消費者をつなぐ仕組みづくりやマーケティング戦略を意識した販売体制の構築を進める。
- ・小ロット高品質商品の流通を促進するため、ネットを含めた流通、販売体制の構築を支援する。

KPI：・拠点整備数（H27～H31）：3件

（具体的な事業）

- ・道の駅検討事業
- ・町産品販売拠点整備事業（既存、新施設への販売機能付加） 等

②商品開発・磨き上げの強化

- ・町特産品を活用した佐川らしい商品の開発を支援し、魅力的な売れる商品をつくり出す。併せて、既存商品の磨き上げを進め、地商、外商力の強化を図る。
- ・製品の付加価値化を図るため、農産物を活用した加工食品や6次産業化に向けた取り組み、磨き上げを支援する。
- ・デザイン、マーケティング、商品開発等のプロフェッショナル人材を積極的に誘致し、商品開発に活用する。
- ・大学との連携を強化し、専門的、学問的見地からノウハウを学び、具体的な事例に沿って事業化を図る。

KPI: ・ものづくり補助金活用による新商品開発数（磨き上げ含む）（H27～H31）：20件[H26実績：7件]
・6次産業化された商品数（H27～H31）：20件（観光協会での販売商品数）

（具体的な事業）

- ・ものづくり支援事業
- ・ものづくり大学運営事業
- ・地域おこし協力隊雇用
- ・外部人材活用事業（クリエイティブディレクター委嘱）
- ・大学との連携事業 等

③佐川町版の観光振興

- ・佐川町の歴史、文化、地理的特性等を十分に活かした観光プランを作成し、観光協会や地域との情報共有を図る。
- ・観光協会を核として地域との連携を図りながら、地域資源の磨き上げ、商品化を進め着地型観光の受入体制を構築する。
- ・旅行マーケットの動向を踏まえ、ターゲットに合わせた効果的な広報を展開し、佐川町の知名度が向上するよう情報発信を強化する。
- ・最大の地域資源である仁淀川を活用するため広域連携を進め、観光商品開発、販売を一体的に実施する。
- ・観光協会等観光関連団体、事業所、地域が一体となって佐川のおもてなしが実施できるよう組織の強化を支援する。

KPI: ・上町地区及び地質館への入込客数（平成31年度）：30,000人[H26実績：26,000人]
・体験プログラム造成数（H27～H31）：5件[H26実績：2件]
・さかわ観光協会HPアクセス数（平成31年度）：80,000件[H26実績：20,000件]

（具体的な事業）

- ・観光協会補助事業

- ・佐川町PR事業
- ・仁淀川地域観光協議会事業
- ・観光振興事業（まちの駅、旧浜口家住宅、牧野富太郎ふるさと館、名教館等）
- ・牧野公園整備事業 等

④町ブランディングによるプロモーション強化

- ・町全体のブランドを構築し、個別ブランドを統一的に発信することで佐川町全体の認知度、個別ブランドの認知度を向上させる。
- ・情報発信体制の強化を図るため、町ブランド専用サイトを開設し、一体的な情報発信を実施する。
- ・農林商工、観光、移住促進、教育等との連携を強化し、個別で実施している佐川町のPRに資する事業を包括的に実施し、より質、効果の高いプロモーションを実施する。

KPI: ・トータルブランディングから派生した（と連携した）個別ブランディング数（平成31年度）：5件
 ・専用ウェブサイトのアクセス数（平成31年度）：80,000件
 ・情報発信、PRイベント開催又は参加数（H27～H31）：5件

（具体的な事業）

- ・町ブランディング構築事業
- ・ブランドウェブサイト開設事業
- ・佐川町PR事業
- ・町ブランドブック発刊事業 等

◆起業・就農・事業承継の推進

①農林業の後継者づくり

- ・地域の農業を支える担い手の確保、育成を図るため、新規就農者の確保、国の青年就農給付金の活用による営農定着への支援、研修に取り組む。
- ・農業分野での事業承継を推進し、地縁のないものでも事業承継できるよう支援する。
- ・農林業分野で地域おこし協力隊を雇用し、定住、就業に繋がるよう実地を通じた研修を実施する。

②商工業の後継者づくり

- ・商工業の担い手の確保、育成を図るため、起業家の確保、育成支援、研修に取り組む。
- ・高知県事業承継・人材確保センターと連携を取りながら外部人材とのマッチングを実施し、円滑な事業承継を推進する。

- ・商工業全体の底上げを図るため、商工関係組織を強化し、商店街等既存商工業者の活性化を図る。

KPI：・新規就農者数、新規林業就業者数（H27～H31）：45名[H26実績：6名]

・事業承継者数（農林商工）（H27～H31）：3件

（具体的な事業）

- ・新規就農支援事業
- ・地域おこし協力隊雇用
- ・事業承継事業
- ・起業支援事業 等

③人材育成の強化

- ・新たに就農、起業する人材を育成するために、研修制度を充実するとともに、県等の関係機関との連携を強化する。
- ・外部人材の積極的な活用を進め、インターンシップ研修の実施や地域ニーズに合った専門家の登用を支援する。
- ・金融機関、商工会との連携のもと、起業に向けた具体的かつきめ細やかな支援を実施することで、スモールビジネスを含めて起業家の増加を図る。
- ・学校教育でのふるさと教育、職業体験等の実施により地域の仕事への理解を深め、新卒者等の町内事業所への就職及び起業の促進を図る。
- ・障害のある人が地域で安心して暮らし続けられるよう就労支援の充実を図る。

KPI：・起業研修開催数、参加者数（H27～各年）：4回 40名

・新規起業家数（H27～H31）：5名

・プロフェッショナル人材の雇用数（H27～H31）：3名

（具体的な事業）

- ・農業研修事業
- ・起業支援事業
- ・専門家活用事業（クリエイティブディレクター委嘱、観光協会事務局長全国公募）
- ・ふるさと教育の充実
- ・職業体験事業 等

④農林業分野の環境整備

- ・河川改修事業を進めるとともに農地集積を図り、圃場整備を推進する。
- ・農村景観の維持を図るため条件不利地域でも水稻栽培が維持できるよう地域ぐるみでの保全活動の推進や集荷体制の構築を図る。

- ・ 基幹作物の振興を図るため、生産性の向上と高付加価値化、経営の安定化を支援する。
- ・ 林業の維持、新規参入を促進するために林地集約化を図り、施業し易い環境を整備する。

⑤商工観光分野の環境整備

- ・ 観光客誘致を更に進めるために駐車場、トイレ等観光基盤の確保、整備を進める。
- ・ 新規商工事業者の増加を図るため、空き店舗等の活用促進を図る。
- ・ 資源を最大に活用するために商工観光施設の整備、再生、利活用促進を進める。

KPI：・ 圃場面積（H27～H31）：25ha

・ 集約化された林地面積（平成31年度）300ha[H26実績：8.5ha]

・ 上町地区及び地質館への入込客数（平成31年度）：30,000人[H26実績26,000人]【再掲】

（具体的な事業）

- ・ 農業基盤整備事業
- ・ 集落営農推進事業
- ・ 自伐型林業推進事業（森林管理システム導入）
- ・ チャレンジショップ事業
- ・ 歴史まちづくり事業 等

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

《数値目標》

- 県外からの移住者数：平成 27 年～平成 31 年度で 112 名
- 若い世代の定住率：平成 31 年度に 90%（2010 年→2015 年：85%）

町人口の激減を緩和するためには、町外からの流入人口の増加と町外への流出人口の抑止を図ることが必要であり、国・県が進める新しい人の流れをつくり出す施策と連携し、次のような取り組みを実施する。

《基本的方向》

① 移住者受入体制の整備と情報発信

- 高知県あるいは佐川町を知らない方々が佐川町を知り、さらに佐川町への移住に関心を持ち、最終的に移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開する。
- 情報発信強化の一環として、佐川町を一体的にプロモーションするために町の統一ブランドを構築し、佐川町の認識度向上を図り、移住促進事業へと繋げる。
- 移住者が安心して住み慣れない地域に移住できるよう住宅の整備とともに地域での受入体制を構築する。
- 移住促進の取り組みと連動させて、事業承継・起業の支援、第一次産業や商工業の担い手確保対策等雇用創出事業を進める。
- 移住促進の取り組みと連動させて、移住後の生きがいがいづくりに生涯学習、地域活動、まちづくりの場の提供を積極的に進める。

《基本的方向》

② 定住者の増加促進

- 地域で暮らし続けることの喜びを感じられるよう生きがいがいづくりを進め、個人の楽しみがまちづくりに繋がる仕組みを構築する。
- 地域に誇りが持てるようふるさと教育を推進し、郷土愛の涵養を図る。
- 佐川町の地理的条件を活かし、進学・就職しても住み続けられる社会基盤の維持・整備を進める。
- 進学・就職等で町外へ出た人々が希望すればリターン出来るよう、事業承継・起業の支援、第一次産業や商工業の担い手確保対策等雇用創出事業と連携を図る。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

◆移住者受入体制の整備と情報発信

①情報発信の強化

- ・ 佐川町を知らない人に佐川町の良さを伝え、佐川町を知ってもらう機会を増やすために町ブランドを構築し一体的に情報発信を進める。
- ・ 移住者専用の情報発信ツールとして、移住希望者のニーズの高い「仕事」「住む場所」「地域の魅力」などを分かり易くかつ具体的に紹介したパンフ等やウェブサイトを作成する。
- ・ 県と連携し、都市圏での移住相談会等PRイベントへの積極的な参加やメディアを活用した独自のPRを進め、他地域との競争に立ち向かう。

KPI：・ 移住専用ウェブサイトのアクセス数（平成31年度）：100,000件
・ 移住相談会の実施、参加数（H27～各年）：4回
・ 相談件数（H27～各年）：180件[H26実績：113件]

（具体的な事業）

- ・ 佐川町ブランド構築事業
- ・ 移住促進PR事業 等

②移住者の受入体制の整備

- ・ 移住希望者が移住へ向けて踏み出す機会を創出するため、中短期に滞在できるおためし住宅を整備する。
- ・ 移住への障壁を低くするため、移住者が住むための住宅確保を図る。
- ・ 移住相談員を設置し、きめ細やかな情報提供とサポートを継続することで移住者の不安解消を図るとともに地域になじんでもらうための機会の提供についてもサポートする。

KPI：・ 空き家バンク登録数（平成31年度）：15件
・ 移住者向け空き家改修数（H27～H31）：10件

（具体的な事業）

- ・ 移住相談員設置事業
- ・ 移住者支援住宅、お試し住宅整備事業
- ・ 空き家改修事業
- ・ 空き家バンク整備事業
- ・ 移住者支援団体づくり 等

③移住者のしごと・いきがいくくり

- ・移住者が暮らし続けられるよう雇用創出事業との連携を強化し、第1次産業を含めた担い手としての移住を推進する。
- ・技術や専門性を持った人材の誘致を促進し、「しごと持参」の移住先として佐川町が認識される風土をつくる。
- ・移住者がいきいきと暮らせるように、地域づくりを楽しみながら実践できる体制整備や生涯学習機会の創出を図る。
- ・まちづくりと移住促進の連携を図り、佐川町らしい小規模、多様なCCRCを検討する。

KPI：・地域おこし協力隊雇用数（H27～H31）：35名[H26実績：7名]

- ・新規就農者数、新規林業就業者数（H27～H31）：45名[H26実績：6名] 【再掲】
- ・新規起業家数（H27～H31）：5名
- ・生涯学習機会の創出数（H27～H31）：10回
- ・牧野公園整備ボランティア参画数（H27～各年）：400人[H26実績：200人]
- ・就農形態提案型による情報発信機会数（H27～各年）：2回

（具体的な事業）

- ・地域おこし協力隊雇用
- ・新規就農支援事業
- ・起業研修事業
- ・社会教育事業
- ・牧野公園整備事業 等

◆定住者の増加促進

①ふるさと教育の推進

- ・ふるさとに愛着を持ち、誇りを持ってふるさとで住み続けることができるようふるさと教育を推進する。
- ・ものづくりを通じて地域の産業、仕事、人を知ってもらうために学校教育でのものづくり授業を導入する。

②雇用創出事業との連携

- ・地域で暮らし続けることができるよう雇用創出事業を推進し、定住に繋げる。

KPI：・学校でのものづくり授業実施回数（H28～各年）：4回

- ・ふるさと教育に資する授業の時間数（H27～各年）：10時間
- ・学校外の人材を活用した授業数（H27～各年）：3回

（具体的な事業）

- ・ふるさと教育の充実
- ・職業体験事業
- ・ものづくり大学運営事業 等

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

《数値目標》

- 25～35歳の未婚率：平成31年度に40%
- 若い世代の定住率：平成31年度に90%（2010年→2015年：85%）【再掲】

若い世代が暮らしやすく、子育てしやすいまちをつくり、雇用創出、定住促進へと繋げるために次の基本的方向のもと、取り組みを進める。

《基本的方向》

- 誰もが希望の時期に子どもを生み育てやすい環境づくりに向け、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して結婚・子育てできる環境づくりに向けて取り組む。
- 女性の活躍の場の拡大に向け、就職活動や起業への支援など、就労を希望する女性が多様なライフステージを通して働き続けられる整備づくりに向けて取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

① ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

- ・ 出会い、結婚、妊娠、出産、子育て期の様々な相談に情報提供を行う体制をつくり、切れ目のない支援を関係機関と連携して行う。
- ・ 希望する誰もが、安心して希望の時期に結婚できるよう、独身男女の出会いのきっかけづくりや、きめ細かな相談などを通じて、総合的な結婚支援策を推進する。
- ・ 誰もが、安心して妊娠、出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦、幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、不妊に悩む方に対する支援の充実を図る。
- ・ 子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる地域、生活環境の整備等を行う。
- ・ 「文教の町さかわ」で子どもたちがのびのびと学び、成長できるよう教育環境の充実を図る。

KPI：・ 出会いを応援する団体等の実施するイベント数（H28～各年）：3回

- ・ 1歳6ヶ月児健診の受診率（平成31年度）：93%[H26実績：90.6%]
- ・ 3歳児健診の受診率（平成31年度）：92%[H26実績：91.5%]
- ・ 乳児保育の実施所数（平成31年度）：7カ所
- ・ 障害児保育実施所数（平成31年度）：7カ所

(具体的な事業)

- ・ 出会い、結婚支援事業
- ・ 結婚や子育てを支援する機運の醸成
- ・ 周産期医療体制の確保
- ・ 母子保健の充実
- ・ 小児医療体制の確保
- ・ 乳児、障害児保育事業
- ・ 子どもの医療費軽減
- ・ ファミリーサポート事業
- ・ 教育環境の充実

等

②女性の活躍の場の拡大

- ・ スモールビジネスからはじめられる環境整備、研修を充実し、女性の起業を推進する。
- ・ 仕事と子育ての両立に悩むことなく、希望の生き方が出来る社会の実現を目指し、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みを推進する。
- ・ 多様なニーズに対応した保育サービスや放課後の学びの場の充実、子育てしやすい職場環境づくりの促進など、女性の活躍の基盤となる、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。

KPI：・ 延長保育の実施所数（平成 31 年度）：7 カ所

・ 病後児保育施設の整備数（平成 31 年度）：1 カ所

・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の学校内での実施数（平成 31 年度）：4 ヶ所

(具体的な事業)

- ・ 起業研修事業
- ・ チャレンジショップ事業
- ・ 男女共同参画推進事業
- ・ 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業への支援
- ・ 放課後子ども総合プラン推進事業

基本目標 4 小さな拠点を中心として地域の暮らしを守る

《数値目標》

- 集落活動センター又はあったかふれあいセンター等の整備により地域活動に取り組む地域数（平成31年度）：5地域[実績（H26）：2地域]

地域が元気になることで、町全体が活性化し、佐川町で暮らし続けたいと思えることから、次の基本的方向のもと地域の暮らしを守る取り組みを進める。

《基本的方向》

①小さな拠点の整備

- 中山間地域の維持・創生に向け、小さな拠点として「集落活動センター（地域の支え合いや活性化の拠点）」と「あったかふれあいセンター（小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点）」の整備促進を図るとともに、地域の資源や特性を生かした産業づくり支援や移動手段の確保対策等の生活支援などを促進する。
- 小さな拠点を中心として地域づくり活動がなされ、活動の中で地域の担い手が育成されていく体制を構築する。

《基本的方向》

②地域ファシリテーターの普及

- 地域の課題を地域の人たちが「自分ごと」として取り組む体制を構築するために地域ファシリテーターを育成・普及する。
- まちづくりを地域の人で考える機会を創出するため「まちづくりサロン」など合意形成の場の開催支援をする。

《基本的方向》

③地域移動手段の確保

- 地域内、地域と町中心部、既存公共交通までの移動手段を確保し、利便性向上を図り、安心して暮らせる地域づくりに取り組む。

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）》

①小さな拠点の整備

- ・住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた活動を行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の仕組みづくり、開設、運営を支援する。
- ・小規模で多機能な高知型福祉の支援拠点として「あったかふれあいセンター」の整備、機能強化を図る。
- ・小規模な加工品づくり（小さなビジネス）、6次産業化、特用林産物の生産、販売など、中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりを支援する。
- ・地域づくり組織の育成、活性化を支援し、地域の担い手づくりを進める。

KPI：・集落活動センター、あったかふれあいセンターの開設数（平成31年度）：6ヶ所[実績（H26）：3ヶ所]

（具体的な事業）

- ・集落活動センター整備事業
- ・あったかふれあいセンター事業
- ・ものづくり事業 等

②地域ファシリテーターの普及

- ・地域での話し合いを楽しみながら行うためのインフラとして、ファシリテーター技術を地域の人が習得出来るようファシリテーター育成の研修を開催する。
- ・地域づくりへの参加促進を図るため、その導入として地域ごとに「まちづくりサロン」が開催する。

KPI：・ファシリテーター研修の実施数、参加者数（H27～各年）：4回 100名

（具体的な事業）

- ・ファシリテーター育成研修事業 等

③地域移動手段の確保

- ・地域公共交通の見直しを実施し、地域内外への移動手段の確保、維持を検討する。

KPI：・移動手段確保、維持に向けた対策が行われている地区数（平成31年度）：5地区

（具体的な事業）

- ・地域公共交通検討事業

